

実態調査の結果について

2026年4月20日

経済産業省 製造産業局 自動車課

- 自動車サプライチェーンにおける取引適正化の実態把握・課題抽出のため、2月～3月上旬にかけて実態調査を実施。その結果、型等取引、補給品や代金決定等それぞれの課題テーマで、ルールの不存在や運用ばらつき等の課題を確認。
- 4つの課題テーマ毎に主な論点と解決に向けた対応例など、実態調査の主な回答は以下のとおり。

型等取引について

(1)保管費用

- 金型の保管費用に関して、顧客から徐々に費用を支払って貰えることにはなったが、顧客からのエビデンス等の要求もあり負担が大きい。
- 最近資産計上されている金型については保管費が払われているが、保有権があいまいな金型はそのままである。
- 一部得意先からは金型保管費、管理費が頂けているが、サプライチェーン上を網羅したところには至っていない。
- 保管費用は認識が高まり、支払っていただいているが、査定価格が低い。
- 保管費用は客先と協議のうえ支払対応頂けている。保管費対象を1,000ヶ以下/年や1年以上出荷の無い品番等、客先毎に決めごとがある。

(2)型等のリスト化

- 古い金型はほとんど稼働なく、山積みで保管されておりリスト化は困難。
- 金型の所在有無、リスト化等の管理が煩雑だったが型ポータルを使い現在調査中。治具、検具なども入れると膨大な量となるため調査には大変な労力がかかっている。型のリスト化は今後は客先と相談しながら金型の廃却を推進していく予定。

(3)型等の継続保管

- 生産が完全に終了しても金型を返却、廃棄するような通知はない。
- 一部の顧客とは客先資産から廃却に向けた活動を進めている。ある程度廃却が進み継続活動中。

(4)型等のメンテナンス

- 自動車産業に限らず製品精度に影響が出る場合は、費用を出してもらうようお願いしている。しかし軽微な補修費・メンテナンス費はもらえていない。最近単価上に型管理費を載せるようにしている。
- 金型メンテナンスについても申請から承認まで時間が掛かるが認めていただけるようになってきだが、まだまだ要求が100%認めていただける状態ではなく時間がかかりすぎると感じている。

補給品について

(1) 価格の見直し

- ・ 補給価格は、量産終了後に契約済みの係数が自動で付与され、価格設定される。交渉の必要性の有無も調査依頼があるが、価格交渉に必要な証明、エビデンスを揃えるのに大きな工数が必要。
- ・ 量産終了後の補給品は、発注が極少ロットであるため、生産効率が著しく低く、製品1つ当たりのエネルギーコストや労務費が量産時を大幅に上回る。しかし、量産時と同じ単価での注文が継続されるケースが多く、構造的な赤字受注を強いられている。

(2) 量産品との区別

- ・ 補給品となる明確な基準が不明なため、客先への交渉が難しい。
- ・ 月産数万個から月産数百個へと極端な減産となった品番があるが、メーカーからは「補給品扱いに移行する」旨の明確な連絡はなく、価格据え置きのみで生産している。取引先から「補給品扱いに移行する」旨の連絡がなければ、受け手側は分からない。

(3) 補給品の生産停止の取組

- ・ 15年以上流動が無いものについて一括生産や生産終了をお願いしているが、供給保証等を理由として、一括生産や生産終了ができない。
- ・ 完成車メーカーは一括生産制度や廃止制度化されており以前より対応いただいている。部品メーカーでも取組みは始まっているが、完成車メーカーと比べて動きが遅く、なかなか進まない。部品メーカーとその得意先との調整に時間がかかる。

代金決定について

(1) 原材料価格、エネルギーコスト、労務費等の価格転嫁

- ・ 材料価格やエネルギーコスト、労務費アップなどについては、交渉できる環境が整いつつあり、細かい資料の提出が必要であるが、認めていただくことが多い。
- ・ 原材料価格の転嫁について、申請額では無く、取引先の査定値で決定するため、価格上昇分等全てを転嫁できていない。

(2) 一方的な原価低減率の提示 / (3) 自社努力の適正評価

- ・ 一方的な原価低減率の提示は最近見なくなった。
- ・ 技術改善で工程削減しても、改善投資を回収する前に価格を下げた見積りを提出するよう要望されることがある。

(4) 数量や仕様など取引条件の変更

- ・ 数量等の取引条件は設定するが、将来において変化点があった場合、条件変更はどうしても後手となる場合がほとんどである。
- ・ 数量・仕様などの取引条件が変更になった場合は再見積もりという条件を最初の見積り時に提示している。

その他

(1) 不利な取引条件の押しつけ

- ・ 量産後に後出しによる過度な品質要求があり、それに対しての再見積もりを希望するが嫌がられ、結果据え置きとなっていることがある。
- ・ 品質不具合などへの対策により、保証の観点から工程などを追加した際などは工数増となるが、これらは自社内でカバーするしかない。

(2) 受領拒否・検収遅延

- ・ 月末ぎりぎりに納品すると検収されないことがあり、翌々月の支払いになることがある。
- ・ 受領拒否はないが、両者の手続き不備による検収遅延発生はある。

(3) 手形の交付・有償支給原材料の早期決済及び在庫保管

- ・ 一部得意先で有償支給品の管理費をいただけない。実際には保管費用や簡単な検査費用も発生し、当方取扱いによる破損リスクも負っている。
- ・ 大企業間の支払いサイトも短縮して欲しい。

(4) 金型図面及び技術・ノウハウ等の流出

- ・ 工場見学、工程監査との名目で技術・ノウハウを流出させる恐れがある要求が見られる。不当な要求は断ることが普通となるべき。
- ・ 金型図面等の流出はゼロではない。品質対策として客先への説明が必要であれば、部分的に開示することもある。

(5) 自発的申出制度 / (6) SDV時代におけるソフトウェア対価の算出方法

- ・ 自発的申出は、「公正取引委員会が当該違反行為に係る調査に着手する前に、当該違反行為を自発的に申し出ている」ことが要件とされているが、過去に、定期的な一般立入調査の通知が既になされていたことを理由として、中企庁から自発的申出を拒否された事例があった。定期的な立入調査は特定の違反行為に係る調査とは必ずしも言えないことから、「違反行為に係る調査に着手する前」に該当し、自発的申出は認められるべきと考えている。
- ・ ソフトウェアに係る対価の算出方法や評価の在り方は、従来のハードウェア中心の考え方では整理が難しい領域が増えていると認識。

(7) その他取適法適用対象外の取引に係る課題

- ・ 海外では取適法（下請法）が適用外ということもあり、過度な品質要求や値引き要請は残ったまま。労務費やエネルギーコストの上昇についても認めていただけない場合がほとんど。
- ・ 取適法適用対象外の当社は顧客との力関係で、顧客への価格転嫁の理解を得る事が難しく、原材料・エネルギー費・労務費上昇分の業績影響をそのまま受けてしまう。

個別論点①：型等取引に関する回答

(1) 保管費用

■ 課題

- ・顧客から徐々に費用を支払って貰えることにはなったが、顧客からのエビデンス等の要求もあり負担が大きい。
- ・一度に調査が来るので対応が困難。支払額に比し事務作業が大。
- ・（支払額が僅小なので）「保管費用は不要」と言っても応じてもらえないこともある。
- ・資産計上されている金型は保管費が支払われるようになったが、保有権があいまいな金型はそのままである。
- ・古い金型では自社・受注先ともに対象部品が分からないものもあり調査に時間を要している。
- ・特に取引先における資産型や治具等の保有状況や保管状況の把握が困難。
- ・双方で協議を行って費用を決定するが、金額妥当性に係る客観的評価が困難。
- ・費用算出の基準が各事業者でまちまち、自社基準もあるので交渉が長引くケースも。
- ・保管費用の支払いの定義（何を含むのか、どこに含むのか）が明確化されていない。
- ・足元の支払は合意済も、今後の土地単価の高騰や仕入先からの追加支払要請に対する取扱基準が未整備であり、**将来の変動等に対する不確実性あり。**
- ・保管費はもらえていない。
- ・保管費用は認識が高まり、支払っていただいているが、**査定価格が低い。**
- ・保管費の減額を要求されるケースがある。
- ・一部得意先からは金型保管費、管理費が頂けているが、**サプライチェーン上を網羅したところには至っていない。**
- ・**取適法対象外であることを理由に、支払いを拒絶されたことがある。**
- ・担当者が変わり交渉が進展しない。**保管費に関する課題認識が薄い。**場合により転注を匂わしてくることもあり。
- ・複数の取引先に使用される**共通の型等**については、**保管費用の請求が難しい。**

(1) 保管費用

■ 課題（続き）

- ・ 法律上の文言は変更されなくとも、**判断基準が年々厳しくなっている**なか、**OK/NGの判断基準の変化が不透明**であり、対応が難しい。
- ・ 保管以外の不具合（錆等）・破損・紛失があった際、保管費用の支払いを理由に**全責任を負わされるのが心配**。

■ 対応例ほか

- ・ 品番、型毎の算出は膨大な工数で対応困難との声を踏まえ、**必要費用を総額で支払いうる算出方法を設定**。
- ・ 認識の異なりうる資産型のうち特に取適法事業者の保有分は、無償保管が発生しないよう、**個別問合せで認識を合わせつつ対応**。
- ・ 年度末又は価格交渉促進月間を活用し、仕入先に金型保管に関する**困り事があれば相談もらうよう働きかけ**。
- ・ 金型・治具の保管費用、メンテナンス費用等の**リストを作成し提示した**ところ、費用が得られるようになった。
- ・ 保管費用は客先と協議のうえ、支払い対応頂けている。保管費対象を1,000ヶ以下/年や1年以上出荷の無い品番等、**客先毎に決めごとがある**。
- ・ **取引適正化の動きの中で、保管費用支払の協議がし易くなった**。保管費用を支払いただけるようになった。
- ・ 保管費支払いの**方向性に合意が得られた**。
- ・ 量産期間中は**製品単価に反映し支払われている**。
- ・ 取引先より**年間保管料の見積り**をいただき、支払いをしている。
- ・ 貸与型、資産型また大手・中小を問わず、**取引先で保有している旧型補給金型・治具の保管費用支払いを実施**。
- ・ 型、治工具類の新規発生時には、**取引先と費用面を含めた覚書を必ず締結**している。

(2) 型等のリスト化

■ 課題

- ・ 古い金型はほとんど稼働なく、**山積みで保管されておりリスト化は困難。**
- ・ **委託者側に申告されていない型等も存在し、調査に多大な工数/時間を要する。**
- ・ 1つの品番に複数の型等が紐づくため、リスト化と管理・維持に工数が必要。**リスト化と管理を一任されかねず。**
- ・ 貸与型を除いては取引先が資産管理しており、**取引先毎に管理方法や精度に大きくバラつきがある。**

■ 対応例ほか

- ・ 取引先との**共同活動**により、金型をリスト化できた。
- ・ **年度末に棚卸し**を実施し、その際に**1年間未使用の型を取引先と一緒にリスト化**している。
- ・ 型のリスト化は今後は客先と相談しながら金型の廃却を推進していく予定。
- ・ 発注者・受注者**双方が参照可能な新システムの導入**を進めており、金型と納入品番の紐づけを含め、個別管理に委ねられがちであった**金型情報の可視化と管理精度の向上**を図っている。
- ・ 金型の所在有無、リスト化等の管理が煩雑だったが、**型ポータルを使い現在調査中**。治具、検具なども入れると膨大な量となるため調査には大変な労力がかかっている。**型のリスト化は今後は客先と相談しながら金型の廃却を推進していく。**
- ・ **固定資産台帳に記載されている金型を抽出し、取引先と年1回の相互確認**を実施している。
- ・ 型のリスト化は今後は**客先と相談しながら金型の廃却を推進**していく予定。

(3)型の継続保管

■課題

- ・生産が完全に終了しても**金型を返却、廃棄**するような通知はない。
- ・取引先に廃棄指示を出しても**廃棄せずいつまでも保管費用を支払い続けている**ケースもあり。
- ・量産終了後に数量は減少していても**補給品になるまでの期間が長い**。量産終了後も金型保管を10年以上続ける例もある。
- ・保管期間や廃棄の**ルールが不明なため長期保管をせざるを得ない**。長期保管のための場所がない。
- ・**管理状況が悪く、廃棄したくともどれが廃棄対象なのか分からない**。
- ・納入品レベルで廃棄連絡が来ても、**構成部品レベルの廃棄判断が難しい**。
- ・**複数社に共通して採用されている部品の型の場合、廃棄に至るまで時間がかかる**。
- ・構成部品を共用している場合、単純に廃棄出来ないケースがある。
- ・量産終了後、金型の廃棄は認められても、**廃棄費用について支払われていない**。

■対応例ほか

- ・一部の顧客とは客先資産から**廃却に向けた活動を進めている**。ある程度廃却が進み継続活動中。
- ・**社内ルールで一定の期間の生産がなければ廃却申請**を行い、廃却可の場合は廃却、**廃却不可の場合は保管費交渉を実施**。
- ・取引先の型取引ルールの確認を行い、それに準じて申請している。
- ・少なくとも年1回は廃止品番の通知を行い、**廃止部品の明確化することで取引先側での型廃棄の判断を促進**している。
- ・取引先と**共同で型廃棄活動を実施**している。
- ・非稼働金型等については、**代替工法の適用可否や一括生産の可否確認**を行い、**型等の廃却を推進**している。
- ・廃却申請の明確な回答が得られないケースは、**永年相当分を一括購入し、金型廃棄を実施する場合もある**。
- ・不要となった型等については、取引先に**返却申請をし、全て返却**している。

(4)型のメンテナンス、補修費用

■課題

- ・自動車産業に限らず製品精度に影響が出る場合は、費用を出してもらうようお願いしている。しかし**軽微な補修費・メンテナンス費はもらえていない**。最近では単価上に型管理費を載せるようにしている。
- ・**メンテナンス費は取り決めがない**。
- ・金型メンテナンスについても申請から承認まで時間が掛かるが認めていただけるようになってきか、まだまだ**要求が100%認めていただける状態ではなく時間がかかりすぎると**感じている。
- ・証明・エビデンスを揃える工数が大きい。
- ・メンテナンス費や補修費を申請する制度があるが活用できていない。
- ・古い金型等によっては**型メーカーの廃業により補修が困難なものがある**。

■対応例ほか

- ・製品精度に影響が出る場合には、**費用を支払いをお願いしている**。最近では**単価上に型管理費を乗せるようにしている**。
- ・メンテナンス、補修費用については、**その都度必要性を見極め、仕入先との協議により支払いを実施している**。
- ・**基本的には1年間未発注の製品の型は返却か廃棄の打診を行い、その上で、必要あると判断される製品の型は、補修を行い都度請求している**。
- ・補修費用は**責任区分にて分担**している。当初の受注時に費用が盛り込まれている。

(5)その他

■課題

- ・保管費用の支払いを受けているため、**火災・災害時の破損賠償責任がかかるのではと不安がある。**
- ・資産型の場合は、**固定資産税の負担も大きい。**
- ・型等の管理を専任で行う体制を有する取引先はほとんどなく、当社からの**問い合わせ自体が過度の負担となっているケースがある。**

■対応例ほか

- ・型等に関する**情報の透明性と管理ルールの明確化が不十分**であり、コスト負担・管理責任・保管期間などについて、**取引当事者間で事前に合意しておく仕組みの強化が必要。**